

令和2年5月29日

本科学生・保護者の皆様

豊田工業高等専門学校 校長
危機管理室長 田川 智彦

本科の再開についての方針

5月19日付で、緊急事態宣言解除を受け、本校も専攻科は5月25日より対面授業を再開し、本科再開についてはさらに議論を進めるため6月12日までは遠隔授業を継続する旨、議論の経過とともにお知らせしたところですが、5月26日危機管理室会議を開催し、本科再開について審議いたしましたので、その内容をお知らせします。

結論として：

8月7日まで遠隔授業を継続することとし、それまでは登校・開寮を伴う対面授業は実施しない。8月31日からは登校・開寮を前提として対面授業を再開し、少なくとも期末試験は対面で実施する方向で準備を進める。分散登校については、必要に応じてその都度審議する。

ことといたしました。

1) 関連情報

遠隔授業中の課外活動は原則認めない。

遠隔授業期間中に学生のストレスチェックを実施し、健康状態把握の一環とする。

健康診断は9月（対面授業再開後）に延期する。

毎日の健康状態調査は継続するが、本科生への個別メール送信は一旦停止する。

臨時に登校を許可する場合があるので、メール着信が無くても継続した健康状態調査を実施。

1,4年生への学生証配布を行う。該当者には別途通知する。

必要に応じて、「分散登校」という形式の臨時登校を認める。

2) 背景

緊急事態宣言の解除に対応して、高等学校等が段階的に通常授業へ移行することとなった。

本校でも、専攻科から段階的に対面授業を開始したが、本科については対面授業の再開には学生寮の再開が前提になる。従来通りの寮運営では寮内の過密化が避けられないため、緊急事態宣言が解除されたとはいえ感染拡大予防の観点から新しい運営ルールが必要である。新ルール策定の基礎となる国や機構の方針が短いスパンで改訂され発出され続けている中、学校運営のマニュアル策定には至っていない。新マニュアルについては自治体や機構本部との協議が必要であり、直ちに開寮・本科再開は困難である。一方、再開時期について小刻みな延長を繰り返すとカリキュラムや学事の全体設計に支障を来す。あわせて、期末試験は対面で実施したいことを総合的に勘案して、上記の結論とする。東海地区各高専もおよそこのような考え方で運営を検討しているので、結果として歩調を合わせることとなった。

末筆ではありますが、コロナ禍によりご心労の皆様には心よりお見舞い申し上げます。本校も臨時休校の長期化や遠隔授業の実施により、学生・保護者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げます。教職員一同今後とも、全力で学びの場の確保に努めてまいります。ただ、出口の見えづらい危機管理のため、状況の変化に応じて結論が二転三転する場合がありますが、是非ともご理解賜り、今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。